

# 2020年に向けたビジネス環境等の改善・向上 ～成長戦略における主な取組～

資料7  
(前回WG 事務局提出資料)

## <事業環境整備>

	改善・向上に向けた取組
知的財産	<ul style="list-style-type: none"><li>特許審査の迅速化(権利化までの期間を2015年度中に36か月以内、2023年までに平均14月以内とする)</li></ul>
税制	<ul style="list-style-type: none"><li>平成27年度(2015年度)税制改正では、課税ベースの拡大等により財源を確保しつつ、国・地方を通じた法人実効税率(改正前34.62%)を引き下げ、2015年度に32.11%、2016年度に31.33%とする</li><li>引き続き、平成28年度(2016年度)以降の税制改正においても、20%台まで引き下げることを目指して、改革を継続</li></ul>
開業支援 ベンチャー支援	<ul style="list-style-type: none"><li>本年4月1日、外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等並びに外国人の在留資格認定証明書交付申請の窓口を集約した「東京開業ワンストップセンター」を開設 <b>&lt;国家戦略特区活用&gt;</b></li><li>大企業とベンチャー企業のマッチング支援等を通じたベンチャー創出環境整備・支援</li></ul>
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"><li>電気について、2016年度に小売業参入を全面自由化(電気事業法改正済)、2020年に送配電部門の法的分離を実施し(2015年通常国会に電気事業法改正法案を提出済み)、料金の最大限の抑制を行う</li><li>ガスについて、2017年に小売業参入を全面自由化し、料金の最大限の抑制を行う(2015年通常国会にガス事業法改正法案を提出済み)</li></ul>
金融行政の 英語化対応	<ul style="list-style-type: none"><li>金融関係法令及びガイドライン等を英語へ翻訳</li><li>金融に係る行政手続のワンストップ対応化(英語による法令等照会窓口の強化・充実等)</li></ul>

## <雇用・人材>

	改善・向上に向けた取組
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"><li>生産性向上と仕事と生活の調和、健康確保の視点に立って、対象範囲や手続きを見直し、「裁量労働制の新たな枠組み」を構築</li><li>柔軟でメリハリのある働き方を一層可能にするため、フレックスタイム制度を見直し</li><li>時間ではなく成果で評価される働き方を希望する働き手のニーズに応える「高度プロフェッショナル制度」を創設(労働基準法改正案を2015年通常国会に提出予定)</li></ul>
紛争解決システム等	<ul style="list-style-type: none"><li>雇用条件の明確化(雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用)のための「雇用労働相談センター」設置 &lt;国家戦略特区活用&gt;</li><li>労働紛争解決手段として、透明かつ公正・客観的でグローバルにも通用する「予見可能性の高い紛争解決システム」を構築を図る(2015年中に幅広く検討)</li></ul>
女性活躍	<ul style="list-style-type: none"><li>2017年末までに認可保育所等保育の受け皿を267万人まで拡大、必要となる保育士46.3万人を確保 &lt;国家戦略特区活用&gt;</li><li>放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的な整備(2019年度末までに122万人の受け皿確保)</li><li>女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築(2015年通常国会に法案提出済み)</li><li>改正次世代法等を通じて職場環境整備を促し、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等を進める</li></ul>
グローバル人材育成	<ul style="list-style-type: none"><li>初等中等教育段階における実践的な英語教育、及び日本の大学と外国の大学とのジョイント・ディグリーの実現やギャップイヤーの活用等、2020年までに日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を図るための取組等により、イノベーションの鍵となる優秀な人材を育成</li></ul>

## <日本市場の魅力向上>

	改善・向上に向けた取組
少子化	<ul style="list-style-type: none"><li>2017年末までに認可保育所等保育の受け皿を267万人まで拡大、必要となる保育士46.3万人を確保 &lt;国家戦略特区活用&gt; 【再掲】</li><li>放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的な整備(2019年度末までに122万人の受け皿確保) 【再掲】</li><li>改正次世代法等を通じた職場環境整備を促し、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等を進める 【再掲】</li></ul>
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"><li>東京証券取引所において、2名以上の独立社外取締役選任等を定めるコード策定、上場規則による当該コードの「Comply or Explain」を求めるなどの制度を整備</li></ul>
PPP/PFI	<ul style="list-style-type: none"><li>インフラ運営事業の民間開放について、2016年度末までの「集中強化期間」に達成すべき数値目標(空港6件、上水道6件、下水道6件、道路1件)を設定。総額2~3兆円の事業規模目標達成を目指し、案件形成を促進</li></ul>